

# 地域をよみがえらせる 主体は私たち 一人ひとり!



**農業**

「ちいっとらつつ農舎」  
現代の私たちは自分が食べているものが、いつどこで誰によってどのように作られてきたのかを知ることが非常に困難になっている。大企業による農と食の支配が強まるにつれて農産物や食品の質は低下し、人々の健康が脅かされている。農と食と暮らしを取り戻すためには適地適作で少量でも多品目、家畜を飼育、加工も行うことで作る豊かさ、おいしさを周りに伝えることが出来る。小さい規模だからこそ手仕事や技術、食文化の伝承、人々との繋がり循環ができる。

※「ちいっとらつつ」は少しずつという方言

**林業**

NPO法人 森の蘇り  
日本は森林大国だが木材の輸入大国でもある。戦後人工林の植林が盛んに進められたが、その森林の7割は手入れがされず災害に弱く、建築方法の変化と共に合板の利用が増え東南アジアの国々の森林伐採が進み現在は森がなくなり、川が貧困な状態に魚がいなくなっている。暗い森を間伐し光を入れることで、生態系が豊かになり森の資源も豊かになっていく。伐採、製材、最終加工まで行うことで雇用にも結び付ける、小さな循環の「パッケージと呼ぶ「きらめ樹工房」」。自分が起点になって動いた分だけ必ず世界が変わる。

**漁業**

全国沿岸漁民連絡協議会  
一平 章さん  
日本は海岸線3500km、5.6kmに漁村があると言われる。その多くが条件不利地であるが、多様な魚種、国境監視、地域雇用など重要な役割を担っている。しかし、この20年間で半減している。海は共有財産であり、そこに住んでいる人たちが支えている。漁業法の改悪で大企業優先の漁獲高割り当てが家族漁業をどんどん追いやっている。今までは漁業の運動の組織化

## 農民連フラッシュ flash

### 県へ原発事故被害・農業政策に関する申し入れ

8月7日(水) 福島県農政部へ、ADR和解案拒否、打ち切りをやめ中間指針の見直しを求めることなどの18の項目で申し入れ、交渉をしました。圃場一筆ごとの土壌放射能分析のデータもあり農民の健康被害が否めないのに県が国へ突きつけることができないことや、学校給食のパンは輸入小麦を使用していることへの不安、原発廃炉、再生エネルギーへの転換など県知事は県民の代表としてイニシアチブを取って欲しいことを強く申し入れました。



青年部の活動、地元の農や食のことをリレーで紹介

### せいねんふ農人

プランターで中玉トマトを栽培しています。トマト農家の方に「摘み出した脇芽を土に挿しておくともた育つ」と聞き、挿したところ順調に育ち真っ赤に色づきました。トマトの生命力を実感。 by さとう



間違っって払っていたので返してください??

# 東電の賠償方法変更で、一方的な賠償打ち切りを許さない

**間違っって払ったので返却しろ、今後は払わない**

福島市内で農業資材を販売されているAさんは、農民連に加入し農業賠償と同様の賠償方法でこれまで賠償請求し、支払われていました。ところが、今年の5月に賠償請求をしたところ、東電から「これまでの支払いに間違いがあり、払いすぎた金額を返却していただき、今後は賠償請求を受付けません」という一方的な打ち切りをされました。東電の言い分は、2015年8月から賠償方法が変更されており、Aさんは農業資材の小売りをしているので、商工業の扱いにすべきだったところ、東電の不手際で農業賠償を継続し

**汚染土再利用計画**

福島県内で除染され集められた汚染土は、各地の仮置き場から中間貯蔵施設へ持ち込まれ、30年間保管されることが決

**全袋検査の継続を要望**

福島県で栽培された玄米は、2019年産までは全て放射能検査がされることが決まっていますが、2020年以降は抽出検査に移行する方針です。この4年間基準値を超過米はありませんが、検査されることで信頼を得ています。農水省は福島県の意向を尊重するという他人事に終始。原発事故が収束したわけでもなく、検査を継続し、基準値以下であることを証明し続けることが国の責任であると訴えました。

てしまったというものでした。しかしAさんは、自ら花や野菜の苗を大量に生産し販売するなど、単純な商工業の枠にくるることが難しい業態です。地域の農家が原発被害から回復し、生産が増えれば農産物を梱包する段ボール等の販売も増えるなど、地域農業と体の経営です。以前から変わらない経営スタイルであるのに、東電の一方的な解決の変更で、賠償金が切られていきます。Aさんは「店を畳むしかないと考えた。返せと言われて寝ることができなかつた。でもお客さんや従業員のことを考え思いとどまっている。それでも今のままでは続けられない」と苦しい胸の内を東電と政府に訴えました。何の過失もない事業者の職場と生活が奪われ、東京電力は存続し、原発再稼働をすることなど決して許されることはありません。Aさんの当然支払われるべき損害賠償を必ず勝ち取ります。

## 太陽光発電用地募集

太陽光発電用地をお貸しいただける方を募集しています。

- ① 約1000~2000㎡の遊休地
- ② 日当たりがよい
- ③ 宅地、雑種地、林地、原野などの地目の土地
- ④ 賃貸条件:100円/坪(年)

ご連絡いただければ、現地を確認させていただきます。

【連絡先】福島農民連産直農業協同組合 担当:佐々木健洋  
TEL 024-546-7229 fax 024-546-8804  
メールアドレス:stake@vmail.plala.or.jp

